

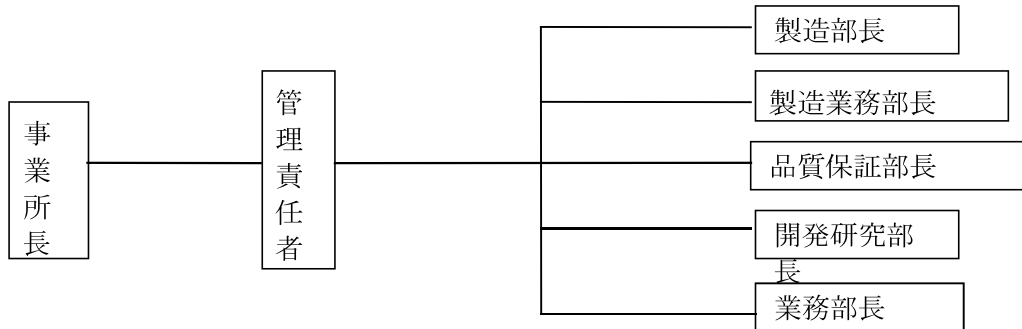
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成 29 年 6 月 1 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号	
氏 名 日本コーンスターチ株式会	
代表取締役社長 倉地 聡一郎	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 03-5570-7000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	日本コーンスターチ株式会社
事業場の所在 地	愛知県碧南市玉津浦 1 番地
計画期 間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	食料品製造業
②事業の規 模	製造品出荷額 50,000 百万円 / 年
③従業員 数	266 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	濾過工程より洗浄水と共に、汚泥（濾過助剤）が発生します。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	排出 量	2220 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工程改善による廃棄物自体の発生量の抑制		
2 計画	【目標】平成 29 年度		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	排出 量	2109 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 更なる工程改善を進め廃棄物の発生量の抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物が混入しリサイクルに支障をきたさないよう分別を徹底している。
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・全量分別実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（濾過助剤）	
	全処理委託 量	2220 t	t
	優良認定処理業者へ の	0 t	t

			処理委託 量		
			再生利用者への 処理委託 量	498 t	t
			認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	t
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託 量	1722 t	t
		(これまでに実施した取組) ・ 汚泥をセメント原料及び肥料用原料として 100 %再生利用しており現状を維持する。 ・ 平成 26 年度に、再生利用先として、新に肥料会社 1 社と契約した。			

(第 5 面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類		汚泥（濾過助剤）		
	全処理委託 量		2109 t		t
	優良認定処理業者への処 理委託 量		0 t		t
	再生利用者への 処理委託 量		600 t		t
	認定熱回収業者への 処理委託 量		0 t		t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量		1509 t		t

		(今後実施する予定の取組) ・再生利用先としてセメント会社2社（3工場）及び肥料会社2社と契約しており安定した再生利用先として今後も維持する。
※事務処理欄		

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。